

答 申 書

令和8年3月18日

京都市長 松井 孝治 様

京都市医療施設審議会
会長 山谷 清志

令和7年11月17日付保医医第2264号をもって諮問のありました「京北病院が果たす機能の在り方検討について」、審議を行った結果、別記のとおり答申します。

答申

京北病院が果たす 機能の在り方について

令和8年3月

京都市医療施設審議会

目 次

I	はじめに	1
II	現状と課題	2
1	京北地域の現状と課題	2
(1)	将来推計	2
(2)	京北在住患者の受診動向	3
2	京北病院の現状と課題	4
(1)	外来患者数の推移	4
(2)	外来患者数の将来推計	4
(3)	入院患者数の推移	5
(4)	入院患者数の将来推計	5
(5)	病床利用率	6
(6)	救急搬送受入状況	6
(7)	訪問診療・往診	7
(8)	訪問看護	7
(9)	通所リハビリテーション	8
(10)	南丹市、京都市北部地域からの患者数	8
(11)	職員数	9
(12)	京北病院収支	9
(13)	建物の状況	10
3	診療所	11
(1)	京北地域の診療所	11
(2)	診療所の基本情報	11
(3)	診療所の患者数	12
(4)	診療所の利用状況	12
(5)	診療所・京北病院の双方を受診している患者	13
(6)	診療所の収入	13
4	介護老人保健施設（老健）	14
(1)	京北地域の介護施設	14
(2)	京都市京北介護老人保健施設の基本情報	14
(3)	京都市京北介護老人保健施設の利用者数	15
(4)	京都市京北介護老人保健施設の収支	15
III	基本的な在り方	16
IV	機能の在り方	18
1	京北病院の機能	18

(1) 入院.....	18
(2) 外来.....	18
(3) 訪問診療・訪問看護.....	19
(4) 診療所.....	19
(5) 京都市京北介護老人保健施設.....	20
(6) 通所リハビリテーション.....	20
2 運営・経営.....	21
(1) 医療従事者等の確保.....	21
(2) 安定的な運営・経営.....	21
(3) 地域との連携.....	21
(4) 施設.....	22
(5) 機能の在り方を踏まえた収支の試算.....	22
資料編	23
1 京北病院の概要.....	23
(1) 病院概要.....	23
(2) 沿革.....	24
(3) 外来通院車の経路図.....	25
2 京北病院が果たす機能の在り方検討会.....	26
(1) 委員名簿.....	26
(2) 開催状況.....	26
(3) 京北病院が果たす機能の在り方検討会開催要綱.....	27
3 京都市医療施設審議会.....	29
(1) 委員名簿.....	29
(2) 開催状況.....	29
(3) 京都市医療施設審議会規則.....	29
(4) 諮問書.....	31

I はじめに

京都市医療施設審議会は、令和7年11月17日に市長から諮問を受けた、京北病院が果たす機能の在り方について答申します。

京都市立京北病院は、京北地域の唯一の病院として昭和33年に開設され、地域の医療拠点としての役割を担ってきました。病院運営は、平成23年に地方独立行政法人京都市立病院機構へと移行され、新たに介護老人保健施設、通所リハビリ施設を開設するなど、高齢化をはじめとする地域のニーズに応じた事業を展開してきました。

人口減少や高齢化が進展する中、自然、歴史、文化、温かい地域コミュニティなど数多くの魅力を有する京北地域において、今後の地域活性化に向けた取組を進めていくうえでも、京北病院は地域に不可欠な社会資源です。

一方、京北病院の建物は築40年以上が経過しており、老朽化が進んでいること、京北地域の高齢化や人口減少に伴い患者数が減少し、安定的な経営が困難になっていること等が課題となっています。

このような中、地方独立行政法人京都市立病院機構第4期中期目標・中期計画に「京北病院が果たす機能の在り方の検討」が掲げられ、令和6年5月に設置された地元関係者や医療・介護関係者、学識者等からなる「京北病院が果たす機能の在り方検討会」において在り方方針案が取りまとめられました。京都市医療施設審議会はこの在り方方針案をもとに、慎重に審議を行いました。

一体的に運営している京都市立病院においても厳しい経営状況にあり、現在抜本的な改革が進められていると承知していますが、こうした状況下においても、京北病院が京北地域の医療拠点として必要な機能を確保し、将来にわたって安心・安全な医療を提供できるよう、本答申の内容を踏まえながら取り組んでいただくことを期待します。

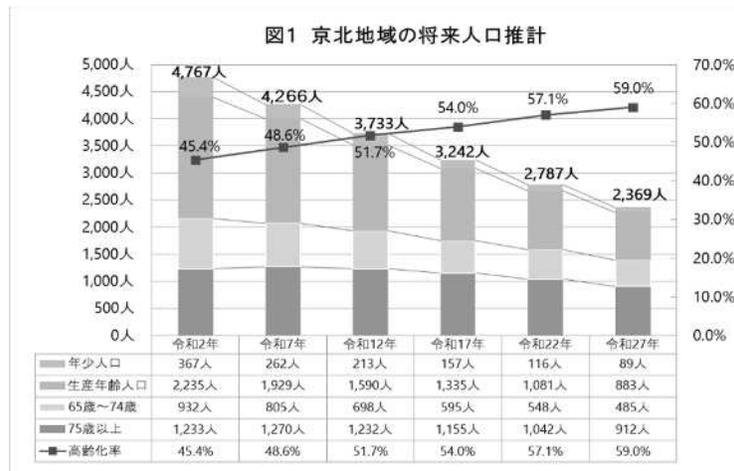
Ⅱ 現状と課題

1 京北地域の現状と課題

(1) 将来推計

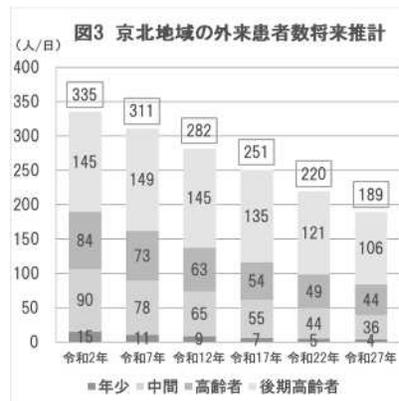
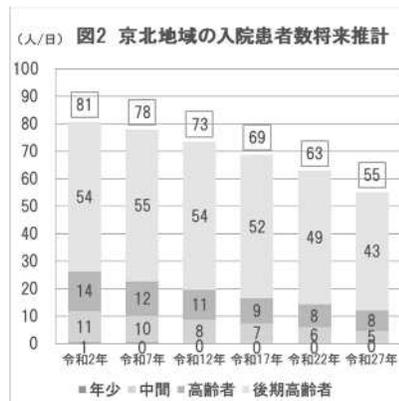
令和7年現在の京北地域の人口推計の概略は以下の通りである。

京北地域の総人口はこのままでいくと今後も減少が続き、令和27年時点で令和2年の約半数となる見込みである。また、65歳以上高齢化率は令和2年時点で45.4%と、京都市全体や京都府、全国と比較しても高齢化が進展している地域であり、令和12年には高齢化率が50%を超える見込みである。なお、75歳以上高齢者人口においても令和7年をピークに、今後減少していく見込みである。



注)「住民基本台帳の人口詳細データ」を元に京北地域の将来人口を算出。
(出典)京都市統計ポータル「住民基本台帳の人口詳細データ」

京北地域の患者数は人口減少に伴い減少し、入院患者数は約32.1%減少(令和27年/令和2年比)、外来患者数は約43.6%減少(同)する見込みである。



注) 図2及び3の入院・外来患者数の将来推計は、京北地域の将来推計人口に受療率(厚生労働省「平成29年患者調査・京都府」)を掛け合わせて算出。

(2)京北在住患者の受診動向

京北地域での外来完結率^注は41.0%であり、外来患者の約6割が京北地域以外の医療機関で受診（流出）している。なお、京北病院を受診した外来患者は32.7%である。京北地域は南丹市（南丹医療圏）と隣接することから、京都・乙訓医療圏以外の医療機関にも約23%が受診している。

京北地域（京北病院）での入院完結率は22.1%であり、入院患者の77.9%が京北地域以外の医療機関に入院（流出）している。外来と同様、京都・乙訓医療圏以外の医療機関にも約12.3%が入院している。

注) 京北地域在住の外来患者のうち、京北地域の医療機関を受診した患者の割合

表1 京北地域在住患者の地域別医療機関受診者数

医療機関 所在地	京北地域		京都・乙訓医療圏 (京北地域を除く)		その他地域	総合計
	京北病院		京都市立 病院			
外来合計 (割合)	13,549人 (32.7%)	16,987人 (41.0%)	1,638人 (3.9%)	14,958人 (36.0%)	9,532人 (23.0%)	41,477人
入院合計 (割合)	5,019人 (22.1%)	5,019人 (22.1%)	1,763人 (7.8%)	14,883人 (65.6%)	2,795人 (12.3%)	22,697人

(出典) 京都府国民健康保険団体連合会「国民健康保険レセプトデータ 京北地域（令和4年分）」及び京都府後期高齢者医療広域連合「後期高齢者医療レセプトデータ 京北地域（令和4年分）」

2 京北病院の現状と課題

(1) 外来患者数の推移

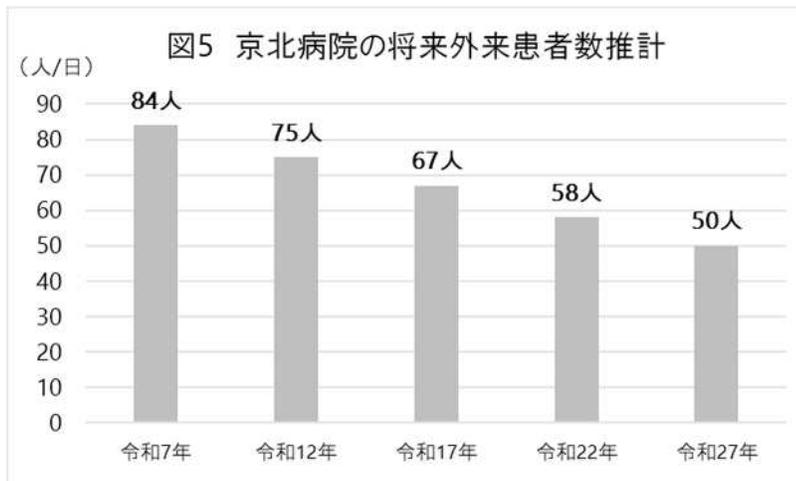
外来患者数は減少しており、令和元年と令和6年を比較すると延べ約6,000人（23.8%）減少している。



注) 平成17年：京北町が京都市に編入、平成23年：地方独立行政法人化
(出典) 京北病院提供データ

(2) 外来患者数の将来推計

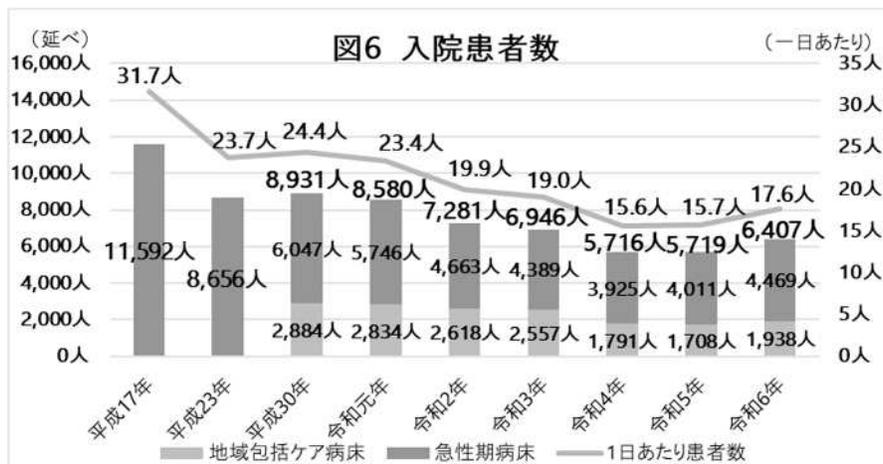
1日あたり外来患者数は、令和7年から令和27年までの間に34人（40.5%）減少すると推測される。



注) 外来患者数の推計は、京北地域の将来推計人口に受療率（厚生労働省「平成29年患者調査・京都府」）を掛け合わせて算出
(出典) 京北病院提供データ

(3)入院患者数の推移

入院患者数は減少しており、令和元年と令和6年を比較すると延べ約2,000人（25.3%）減少している。

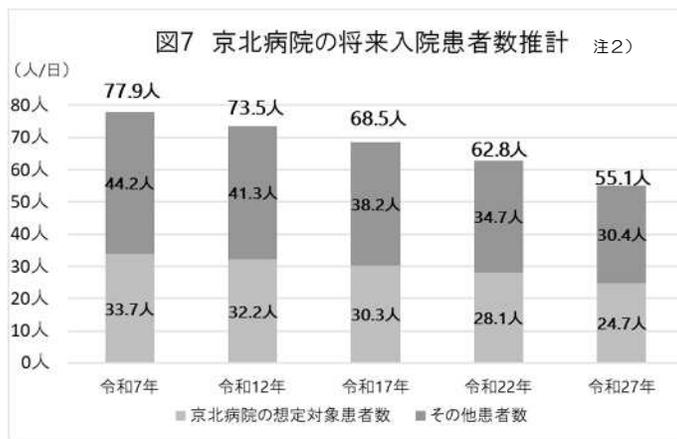


注) 平成17年：46床（一般病床のみ）、平成23年：38床（一般病床のみ）、
平成30年以降：38床（一般病床28床＋地域包括ケア病床10床）

（出典）京北病院提供データ

(4)入院患者数の将来推計

京北地域の入院患者のうち、京北病院で対応可能な患者数（軽・中等症の患者や回復期の患者）^{注1)}は毎年減少し、令和12年には32.2人/日、令和27年には24.7人/日になると想定される。



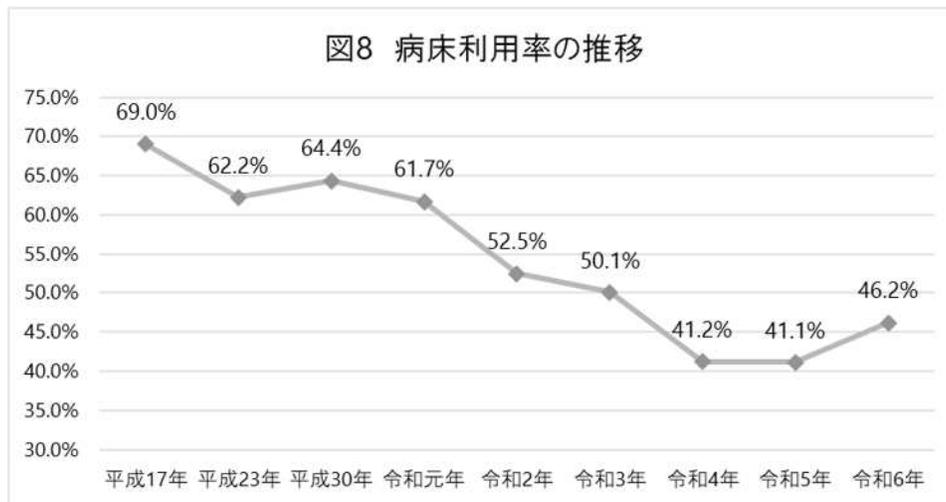
注1) 脱水・尿路感染・骨折等の高齢に伴う疾患、脳梗塞・糖尿病等で重症でない患者

注2) 入院患者数の推計は、京北地域の将来推計人口に受療率（厚生労働省「平成29年患者調査・京都府」）を掛け合わせて算出

（出典）京都市統計ポータル「住民基本台帳の人口詳細データ」「国保レセプトデータ」

(5) 病床利用率

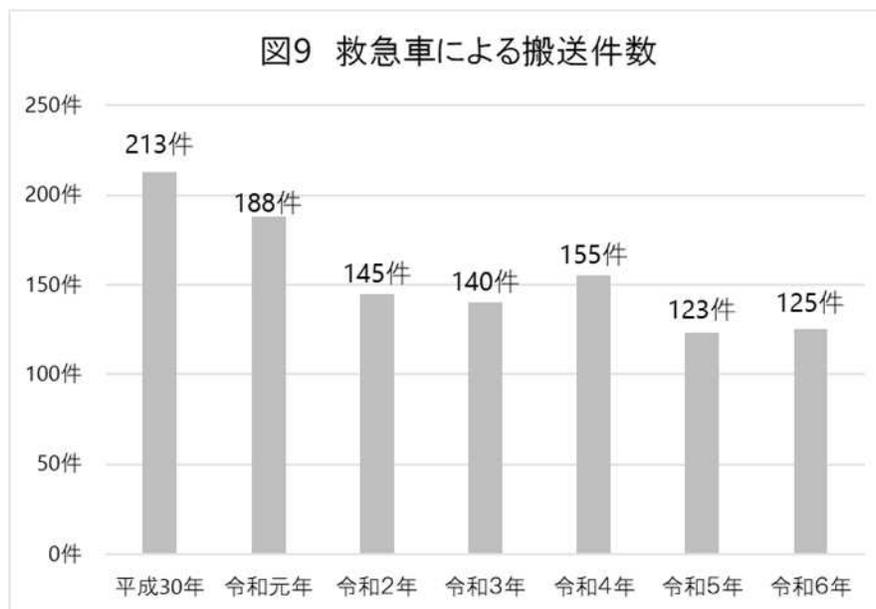
病床利用率は毎年低下しており、令和元年と令和6年を比較すると15.5ポイント減少している。



(出典) 京北病院提供データ

(6) 救急搬送受入状況

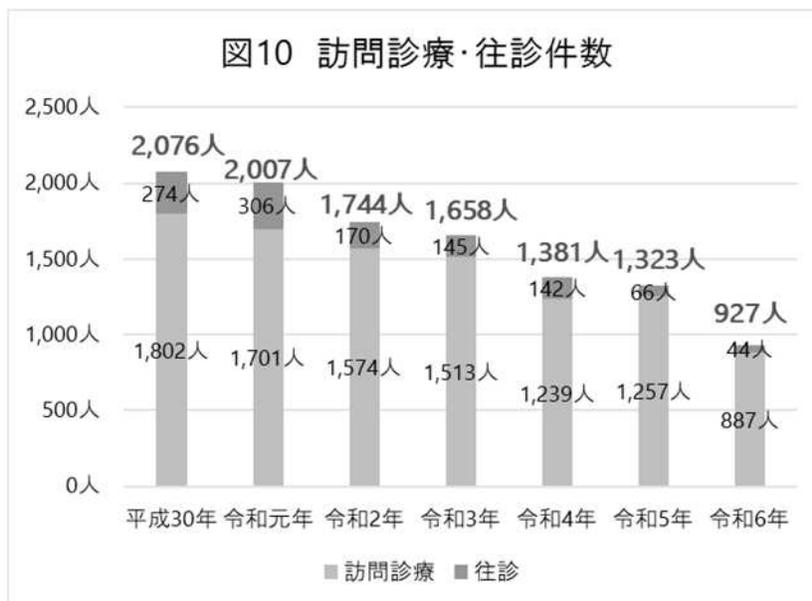
救急車による搬送受入件数は減少しており、令和元年と令和6年を比較すると63件(33.5%)減少している。



(出典) 京北病院提供データ

(7) 訪問診療・往診

訪問診療及び往診の件数は減少しており、令和元年と令和6年を比較すると訪問診療は47.9%減少、往診は85.6%減少している。



(出典) 京北病院提供データ

(8) 訪問看護

訪問看護の件数は減少しており、令和元年と令和6年を比較すると7.2%減少している。



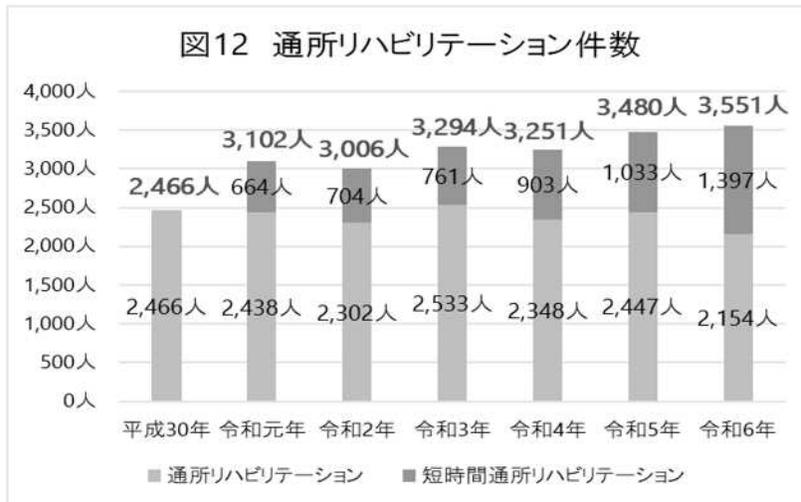
(出典) 京北病院提供データ

(9) 通所リハビリテーション

通所リハビリテーション（5～6 時間の利用）の件数は、令和6年に減少しているものの、平成30年以降令和5年までは変動していない。短時間通所リハビリテーション^注（1～2 時間の利用）の件数は増加している。

全体としては、令和元年と令和6年を比較すると14.5%増加している。

注 入浴や食事はなく、リハビリテーションのみを実施

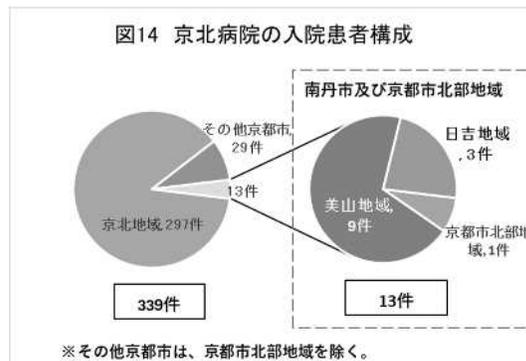
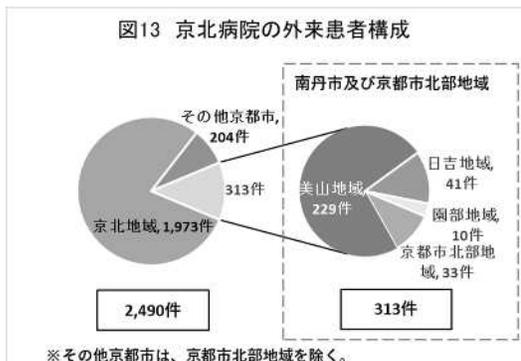


(出典) 京北病院提供データ

(10) 南丹市、京都市北部地域からの患者数

令和4年の実績では、京北病院の外来患者のうち、南丹市及び京都市北部地域の住民は全体の約12.6%であり、そのうち美山地域の患者が約73.2%を占めている。

令和4年の実績では、京北病院の入院患者のうち、南丹市及び京都市北部地域の住民は全体の約3.8%であり、そのうち美山地域の患者が約69.2%を占めている。



(出典) 図13及び14は令和4年診療報酬請求DPCデータ(外来EFファイル、入院EFファイル)

(11)職員数

表2 職員数（令和7年4月1日現在）

職種	職員数 (常勤換算)	職種	職員数 (常勤換算)
医師	2 (8.9)注	診療放射線技師	1
看護師	32	臨床検査技師	1
准看護師	1	理学療法士	3
看護助手	1	作業療法士	1
薬剤師	2	管理栄養士	1
事務職員	5	合計	50

注) 常勤換算医師数には、専攻医1名と研修医2名、京都市立病院や他病院からの派遣医師を含む。

(出典) 京北病院提供データ

(12)京北病院収支

平成30年、令和2年、令和5年、令和6年の各年度の収支は以下の通り。収入よりも支出が大きくなっている。

表3 京北病院収支

		平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度
収入	収入合計 ^{注1)}	494,916,332円	428,182,211円	365,365,879円	376,676,085円
	入院収益	258,387,518円	225,141,384円	180,061,788円	210,686,249円
	外来収益 ^{注2)}	211,869,088円	189,137,605円	176,111,348円	159,403,489円
	その他収入 ^{注3)}	24,659,726円	13,903,222円	9,192,743円	6,586,347円
支出	支出合計	708,853,203円	687,524,540円	696,697,574円	674,261,456円
	給与費	455,819,962円	452,708,058円	471,566,426円	433,854,099円
	診療材料費	48,554,647円	41,268,346円	37,679,875円	42,538,491円
	その他支出 ^{注4)}	204,478,594円	193,548,136円	187,451,273円	197,868,966円
収支差		△213,936,871円	△259,342,329円	△331,331,695円	△297,585,371円

注1) 運営費負担金^{*}や国、自治体からの補助金を除く。

^{*}事業の経費は原則として経営に伴う収入を充てなければならないが、へき地医療、救急医療等その性質上経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費や、客観的に困難であると認められる経費は、地方独立行政法人制度に基づき、運営費負担金として設立団体である京都市が負担する。

注2) 診療所収益を除く。

注3) その他収入：室料差額収益、保健予防活動収益、営業外収益等

注4) その他支出：経費、研究研修費、減価償却費、営業外費用等

(出典) 京北病院提供データ

表4 運営費負担金の推移（単位：千円）

30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(予算)
200,718	205,488	205,280	288,514	281,607	248,376	179,293	189,899

注) 令和3年度、4年度はコロナ臨時交付金含む。

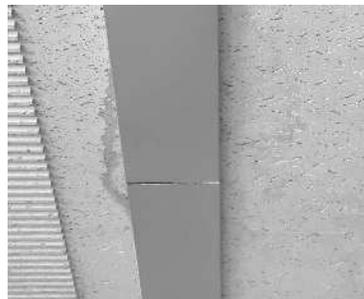
(13) 建物の状況

外来診療棟（昭和56年築）、病棟（平成6年築）は、建物の経年劣化に加え、以前から増改築や改修が繰り返されてきたため、建物のつなぎ目等から雨漏りが発生している。天井や壁面にも多数の染みがある。そのため、建替え又は大幅な改修を含めた検討も必要な状況にある。

図 15 雨漏り写真



図 16 雨漏り写真



(出典) 図15及び図16は、京北病院撮影

表 5 改築の状況

	面積	内容
診療棟	1,681 m ²	昭和 56 年全面改築(平成 6 年改築工事) 築 44 年
病棟	2,746 m ²	平成 6 年全面改築(平成 11 年療養型病床群整備) 築 31 年
厨房棟	101 m ²	平成 6 年全面改築 築 31 年

(出典) 京北病院提供データ

3 診療所

(1) 京北地域の診療所

京北地域の診療所は5つあり、その内4つは京都市立病院機構が運営している。

表6 京北地域の診療所

医療施設名称	標榜診療科	地域
山本クリニック	内科、放射線科、リハビリテーション科	周山
京都市黒田診療所 ^{注)}	内科、外科	黒田
京都市山国診療所 ^{注)}	内科、外科	山国
京都市細野診療所 ^{注)}	内科、外科	細野
京都市宇津診療所 ^{注)}	内科、外科	宇津

注) 京都市立病院機構が運営

(出典) 近畿厚生局「保険医療機関・保険薬局の指定一覧(京都府・医科)」

(2) 診療所の基本情報

表7 診療所の基本情報

	黒田診療所 (へき地診療所)	宇津診療所 (へき地診療所)	細野診療所	山国診療所
診療曜日	毎週金曜日	毎週火曜日	第1木曜日	毎週水曜日
建物	黒田基幹集落センター内	宇津ふれあい会館内	細野グリーン会館内	診療所施設
人員	医師1名、事務職員1名、運転手1名(往復時のみ) ※看護師は年1~2回のインフル等予防接種時のみ同行			
受付時間	14時~15時(診療:14時~16時)			
標榜科目	内科・外科			
診療機能	外来診療のみ(主に対面診察と院外処方箋の発行、まれに採血、関節注射) 血圧計あり、エコー、レントゲン等医療機器はなし、薬品在庫なし(注射は必要に応じて京北病院から持参)			
処方	院外処方せんを診療所にて作成し、調剤薬局にFAX送信。患者本人が調剤薬局で受取り、又は調剤薬局が患者宅に配送。			

(出典) 京北病院提供データ

(3) 診療所の患者数

京北地域の人口減少以上に、診療所の患者数が減少している。近年ではコロナ禍等も患者数減少の一因と考えられる。



(出典) 京北病院提供データ

(4) 診療所の利用状況

令和6年の各診療所の受診状況は以下の通り。週1回実施している診療所は1日平均の受診者数が1～3人である。

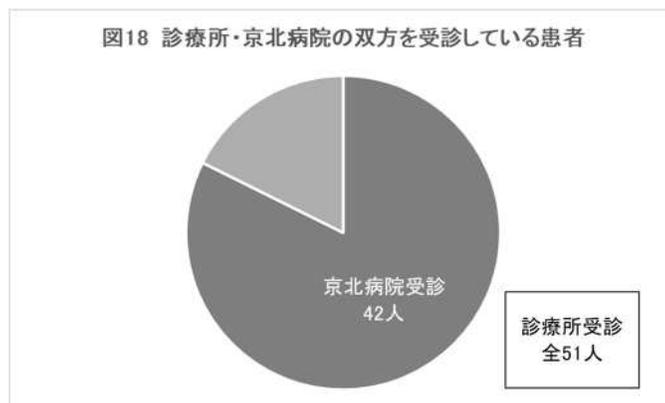
表8 診療所の利用状況

診療所名	黒田診療所 (毎週金曜日)	宇津診療所 (毎週火曜日)	細野診療所 (毎月木曜日)	山国診療所 (毎週水曜日)
実受診者数 (1か月)	6～10人	4～7人	6～7人	8～10人
実受診者数 (1日平均)	2～3人	1～2人	6～7人	2～3人
実患者数	13人	9人	12人	15人

(出典) 京北病院提供データ

(5) 診療所・京北病院の双方を受診している患者

過去1年間において、診療所を受診している患者の約8割（51人中42人）が、京北病院も受診している。



(出典) 京北病院提供データ、「令和5年診療報酬請求DPCデータ(外来EFファイル)」

(6) 診療所の収入

平成30年、令和2年、令和5年、令和6年の各年度の収入は以下の通り。患者数減少に伴い、令和6年度の診療収益は令和2年度の54.3%まで減少している。

表9 診療所の収入

		平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度
収入	収入合計	5,728,946円	5,386,560円	5,016,360円	4,429,068円
	診療収益	3,715,946円	3,256,560円	1,761,880円	1,487,068円
	補助金収益 ^{注)}	2,013,000円	2,130,000円	3,254,480円	2,942,000円

注) 京都府のへき地診療所運営費補助金。

令和5年度及び6年度は、京都府医療機関等物価高騰対策事業交付含む（令和5年度：766,480円、令和6年度：60,000円）

(出典) 京北病院提供データ

4 介護老人保健施設(老健)

(1)京北地域の介護施設

京北地域の介護施設は6つあり、その内1つは京都市立病院機構が運営している。

表10 京北地域の介護施設一覧

施設・居住系介護施設名	施設タイプ	入居要件	総定員・戸数	地域
(福)北桑会 なごみの里	ケアハウス	自立	22	弓削
(医)三幸会 ケアサポートセンターけいほく	グループホーム	要介護	18	山国
(福)北桑会 豊和園	特養	要介護	80	弓削
(福)北桑会 しゅうざん	特養	要介護	29	周山
NPO介護施設ふるさと園 京北山国ふるさと園	介護付有料老人ホーム	要介護	27	山国
京都市京北介護老人保健施設 ^{注)}	病院併設型老健	要介護	29	弓削

注)京都市立病院機構が運営

(出典)京都市提供データ

(2)京都市京北介護老人保健施設の基本情報

介護療養型介護老人保健施設は、看取りケアが可能であることから長期入所が事実上可能であり、特養と機能が類似している。

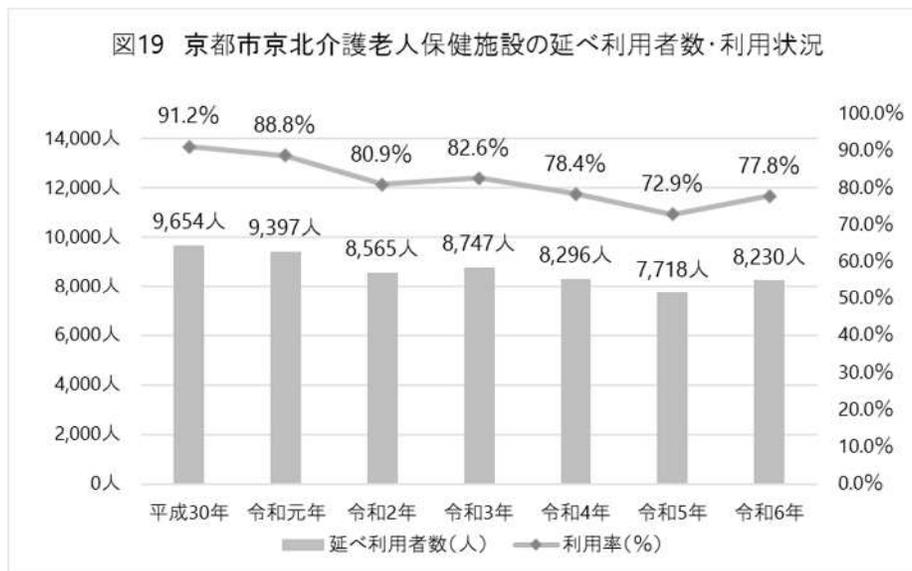
表11 京都市京北介護老人保健施設の基本情報

施設	介護療養型+医療機関併設型小規模老人保健施設 (病院または診療所に併設され、入所者の在宅への復帰の支援を目的とする定員29人以下の介護老人保健施設)	
室数	11室	
多床室(3人室)	9室	
個室	2室	
サービス種別	介護老人保健施設サービス(入所) 短期入所療養介護(ショートステイ) 介護予防短期入所療養介護(ショートステイ)	
廊下幅	2.35m	
食堂・レクリエーションルーム・談話室	44.42㎡	
浴室	あり	
リハビリ室	111.75㎡(病院と併用)	
職員配置	23人	

(出典)京北病院提供データ

(3)京都市京北介護老人保健施設の利用者数

①京北地域の人口減少、②京北病院から移行する利用者の減少、③コロナ禍の利用人数の制限、等の理由により利用率が低下していると推察される。



(出典) 京北病院提供データ

(4)京都市京北介護老人保健施設の収支

平成30年、令和2年、令和5年、令和6年の各年度の収支は以下の通り。収入よりも支出が大きくなっている。

表12 京都市京北介護老人保健施設の収支

		平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度
収入	事業収益	142,268,524円	126,554,554円	118,559,596円	126,968,434円
	支出合計	167,634,615円	176,701,092円	162,833,811円	173,817,931円
支出	給与費	118,569,051円	124,758,150円	112,724,030円	122,455,027円
	材料費	2,709,445円	2,117,462円	1,852,226円	1,952,112円
	その他支出 ^{注)}	46,356,119円	49,825,480円	48,257,555円	49,410,792円
収支差		△25,366,091円	△50,146,538円	△44,274,215円	△46,849,497円

注) その他支出：経費、研究研修費、減価償却費、営業外費用等

(出典) 京北病院提供データ

Ⅲ 基本的な在り方

京北地域への安心・安全な医療の提供 と 京北病院の持続可能な運営

<在り方検討の目的>

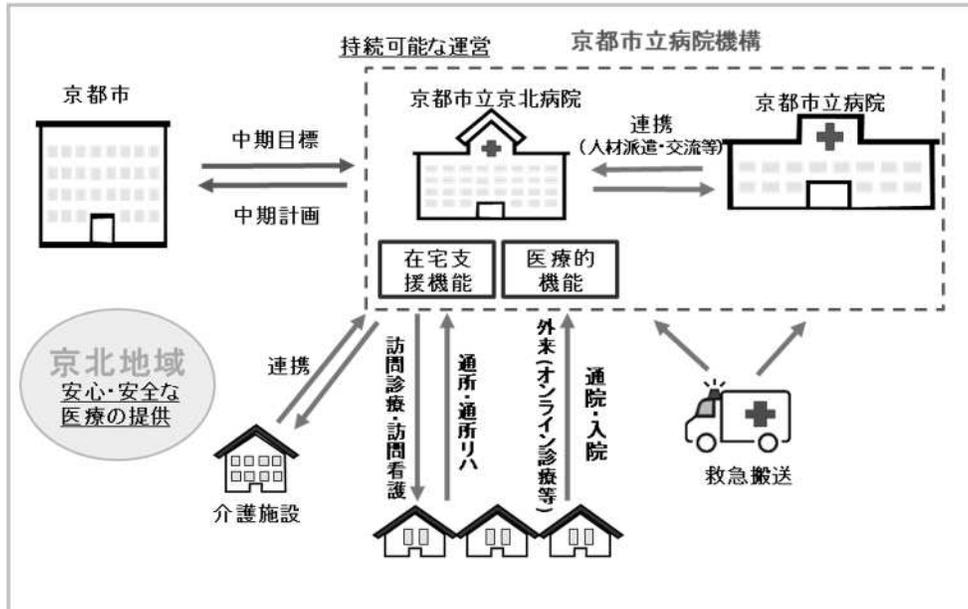
京北地域における人口減少や高齢化、地域の福祉・介護・医療サービスの需給等の状況を踏まえ、京北病院が将来にわたって安心・安全な医療を提供できるよう、機能の在り方を検討した。

新たな地域医療構想の下、医療・介護の複合ニーズ等に対応し、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、京北地域の介護福祉施設等と連携し、地域全体で医療・介護・福祉を支えていくことが期待される。

<基本的な在り方>

- ① 京北地域における京北病院の役割
 - ・ 身近なかかりつけ医として相談・受診できること、救急医療を含む高度な医療を受けられること、様々な役割があるが、地域の医療需給バランスや働き手不足が課題となることから、すべての医療機能を持つことは困難である。
 - ・ その中でも高齢化が進む京北地域においては、回復期的な役割も担う地域急性期機能、地域唯一の病院として救急機能といった役割が特に求められる。また、災害時の医療提供においても、果たす役割は大きい。
- ② 京北地域における医療の確保と持続可能な運営
 - ・ 不採算であっても地域に必要な医療を持続的に提供していくため、外来、入院、救急機能、在宅医療は継続し、医療に特化する必要がある。
 - ・ 京都市においては引き続き、地方独立行政法人制度に基づき、運営費負担金を交付することが求められる。
 - ・ 将来にわたって安心・安全な医療を提供し続けていくために、限られた医療資源を有効活用しながら、2年に一度改定される診療報酬や、2040年頃を見据えて取組が進められる新たな地域医療構想の理念等を踏まえつつ、人口減少、高齢化等のニーズに対応していく必要がある。
 - ・ 京都市立病院機構として、市立病院との一体運営のメリットを活かすとともに、地域の協力を求めながら、地元の方の積極的な採用等、京北病院の主体的かつ柔軟で持続性を高める運営の取組が求められる。
- ③ 京北地域にある福祉・介護・医療サービスとの連携、役割分担
 - ・ 人口減少や高齢化が進む京北地域において、地域の介護施設や福祉サービス等と適切に連携・役割分担し、地域全体で医療・介護・福祉を支える必要がある。

図20 基本的な在り方イメージ図



※ 地域全体で医療・介護・福祉を支えていくために、関係機関が有機的に連携することが不可欠である。

(出典) 京都市作成

Ⅳ 機能の在り方

1 京北病院の機能

(1)入院

- ・ 京北地域唯一の病院として、入院診療機能を維持

- 京北地域唯一の病床を有する医療機関として、入院診療の役割は大きく、継続することが必要である。
- 今後も京北病院で対応可能な患者数は一定見込めるため、当面は現状の病床数を維持することが適当である。なお、病床数は利用実態やニーズのほか、2年に一度改定される診療報酬や、2040年頃を見据えて取組が進められる新たな地域医療構想の理念等、その時々状況を踏まえ対応する必要がある。
- 介護施設の利用者や訪問診療・訪問看護の患者が急変した際の入院対応の必要性、効率的な運営の視点、地域の高齢化等を踏まえ、病床機能をすべて地域急性期^注(地域包括ケア病棟)に転換することが適当である。
注 地域急性期：回復期的な機能も含めて幅広く担っていく急性期病床。
- 京北病院の機能や魅力を積極的に地域に発信していくことが求められる。
- 周辺地域(京都市北部地域、美山地域、日吉地域)からの需要も想定されるため、積極的な受入等の対応について検討する必要がある。

(2)外来

- ・ 現状の外来診療をベースに、柔軟に対応

- 現状の外来体制を維持できるよう医師等の職員の確保が求められる。
- 令和6年にももの忘れ外来を開始されたように、地域のニーズや医療従事者の確保等に応じて、診療科構成について柔軟に対応し続けることが求められる。
- 京北地域唯一の病院として救急受入は重要な役割であり、一次～二次救急への対応や適切な医療機関への救急搬送等、京北地域で発生する救急に対応するため、現行の救急機能の維持が求められる。
- 周辺地域(京都市北部地域、美山地域、日吉地域)からの需要も想定されるため、積極的な受入等の対応について検討する必要がある。

(3) 訪問診療・訪問看護

- ・ 京北地域のニーズに応えるため、訪問診療及び訪問看護を継続

- 通院の困難な患者の需要に応えるだけでなく、在宅医療や地域包括ケアシステムを整備する視点からも、訪問診療や訪問看護の継続が求められる。
- 在宅療養支援病院としての役割を果たすため、24時間往診や24時間訪問看護を提供できるよう、現行体制の維持が求められる。

(4) 診療所

- ・ 通院手段や訪問診療等を確保し、京北病院に診療機能を集約化

- 4つの診療所（黒田、山国、細野、宇津）を廃止し、医療設備が整った京北病院に診療機能を集約することで、さらに良質かつ最適な医療を提供できる。
- 個々の患者の状況を踏まえ、患者送迎や訪問診療の充実、オンライン診療の活用等が求められる。

将来の医療提供体制に向けての取組

オンライン診療

- 対面診療と比較した時に得られる情報量、薬の処方や受取り、通信環境等の課題はある一方、地域医療を維持・継続するためにも、訪問診療・訪問看護にオンライン診療を併用する等、限られた資源を有効に活用し、コストが過度な負担とならないよう、効率的で効果的な実施方法を検討することが求められる。
- 自身で端末操作が困難な患者には、看護師等が操作補助を行える体制の構築が必要となる。
- オンライン診療は、京北地域のニーズや円滑な地域医療の提供に向けて、試行的な実施が求められるため、地方独立行政法人京都市立病院機構第5期中期目標の策定前から検討していく必要がある。

(5)京都市京北介護老人保健施設

・ 医療機能に特化し、地域の介護施設との連携を強化

- 地域の特性上、人員の確保が困難であること、地域内に特養等の介護施設が5施設（老健除く）あること、現在の老健は特養等の他の入所施設と役割が重なる部分が多いことから、地域の介護施設等と連携・適切な役割分担の下、老健は廃止する。京北病院は救急・回復・リハビリへの対応等、医療に特化し、地域急性期機能を充実させることが適当である。
- その際は、入所者の状況や老健の職員の処遇等を考慮し、丁寧な進め方が求められるため、地方独立行政法人京都市立病院機構第5期中期目標の策定前から、地域の介護施設等と協議していく必要がある。
- 緊急時の対応等のため、病院と特養との連携強化が求められる。
- 医療的ケア（胃ろう、喀痰・吸引等）が必要となる入所者の対応を個別に検討する。

(6)通所リハビリテーション

・ 住み慣れた京北地域での生活を支援

- 利用者数が安定しており、ニーズがあることや、京北地域で中心的な役割を担っていることに加え、高齢者が住み慣れた京北地域で安心して生活を送るためにも、通所リハビリテーションは、引き続き実施していくことが求められる。

2 運営・経営

(1) 医療従事者等の確保

・ 京都市立病院、その他医療機関からの人材の確保

- 市立病院との一体運営であるメリットを活かし、市立病院からの人材派遣や交流、職場環境の整備等による柔軟な人材確保が必要。
- 医師は、市立病院との一体運営を中心に、その他の医療機関との連携も活用しつつ確保し、京北地域に求められる幅広い疾病に総合的に対応していくことが求められる。
- 地域の協力を求めながら、地元の方の積極的な採用等を京北病院が主体的に行うなど、京北病院で医療資源を柔軟に確保できる体制の構築が求められる。

(2) 安定的な運営・経営

・ 医療提供体制維持のための安定的な運営・経営

- 医療提供体制の維持には、医療人材や施設、財源など限られた医療資源を効率的かつ効果的に活用しながら、人口減少や高齢化等の外部環境に的確に対応していくことが必要となる。
- 重篤な患者は市立病院に移送できる等、市立病院との一体的運営のメリットを活かす。

(3) 地域との連携

・ 地域の介護施設と連携し、高齢者を地域全体で支える

- 京北病院に安心して通院できるよう、地域における取組と連携することが望まれる。
- 住民に対して、安心・安全な医療や介護を京北地域全体で提供できるよう、地域の介護事業者や福祉団体等との連携強化が求められる。
- 京北病院が地域住民に対してどのような役割を持ち、どのように生活の安心に寄与しているのか、積極的に情報発信していく必要がある。

(4)施設

- ・ 京北地域の医療拠点であることを踏まえた施設づくり

- 入院や通院、在宅医療をはじめ、京北地域の施設等と緊密に連携する地域唯一の医療拠点であることに加え、災害時に果たす役割を踏まえた施設づくりが求められる。
- 老朽化等を踏まえ、再整備も並行して検討する必要がある。なお、病床数について、当面は維持するが、再整備に当たっては、再整備時の人口、利用者数、またその見込みも踏まえたものとする必要がある。

(5)機能の在り方を踏まえた収支の試算

京北病院の機能の在り方（全38床を地域急性期病床に転換、診療所及び老健を廃止した場合）の収支は、以下の通り。

ただし、運営費負担金は含まない（p.9表4参照）。京都市においては引き続き、地方独立行政法人制度に基づき、運営費負担金の交付が求められる。

表13 収支の試算（運営費負担金除く）^{注1)}

病床	地域急性期病床 (地域包括ケア病床)	38床
	診療単価	35,752円
	病床利用率 ^{注2)}	70.5%
収入	収入合計	616,669,192円
	入院収益	349,592,683円
	外来収益	177,737,348円
	内、オンライン診療収益 ^{注3)}	1,626,000円
	訪問看護収益	52,356,699円
	その他収入 ^{注4)}	36,982,462円
支出	支出合計	806,274,998円
	給与費	485,884,126円
	診療材料費	54,971,730円
	その他支出 ^{注5)}	265,419,142円
収支差		△189,605,806円

注1) 京北病院提供データを用いて推計(訪問診療収益は外来収益に含む)。各データは令和5年度の実績。

注2) 総務省「令和4年度病院経営比較表(独立行政法人)」一般病床の全国平均値。

京北病院の病床利用率の推移は p.6参照。京北地域唯一の病院として、医療需要に応じて対応していく必要がある。

注3) 令和4年訪問看護利用者の半数(62人)がオンライン診療を併用した場合、1,626,000円の収益。

注4) その他収入：通所リハ収益、室料差額収益、保健予防活動収益、営業外収益等

注5) その他支出：経費、研究研修費、減価償却費、営業外費用等

資料編

1 京北病院の概要

(1) 病院概要

(令和8年1月現在)

病院名	京北病院
住所	京都市右京区京北下中町烏谷3番地
病床数	一般病床38床
診療科	内科〔毎週月～金〕、外科〔毎週月～金〕、整形外科〔毎週火・金〕、小児科〔毎週月・木〕、眼科〔毎週金〕、泌尿器科〔毎週火〕、皮膚科〔第1・第3木〕、乳腺外科〔偶数月の第4木〕、物忘れ外来〔第2木・第4水〕
施設基準等	一般病棟入院基本料（急性期一般入院料6）、機能強化加算、診療録管理体制加算3、後発医薬品使用体制加算1、データ提出加算、医療安全対策加算2、医療安全対策地域連携加算2、救急医療管理加算、急性期看護補助体制加算50対1、病棟薬剤業務実施加算1、認知症ケア加算3、薬剤管理指導料、せん妄ハイリスク患者ケア加算、医療DX推進体制整備加算、感染対策向上加算3、運動器リハビリテーション料（2）、呼吸器リハビリテーション料（2）、脳血管疾患等リハビリテーション料（3）、CT撮影及びMRI撮影、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、小児科外来診療料、遠隔画像診断、がん治療連携指導料、在宅がん医療総合診療料、在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料、がん性疼痛緩和指導管理料、入院ベースアップ評価料、外来・在宅ベースアップ評価料（1）
指定機関等	保険医療機関、へき地医療拠点病院、救急告示病院、地域包括医療・ケア認定施設、在宅療養支援病院、京都府在宅療養あんしん病院等

(出典) 京北病院ホームページ、近畿厚生局ホームページ

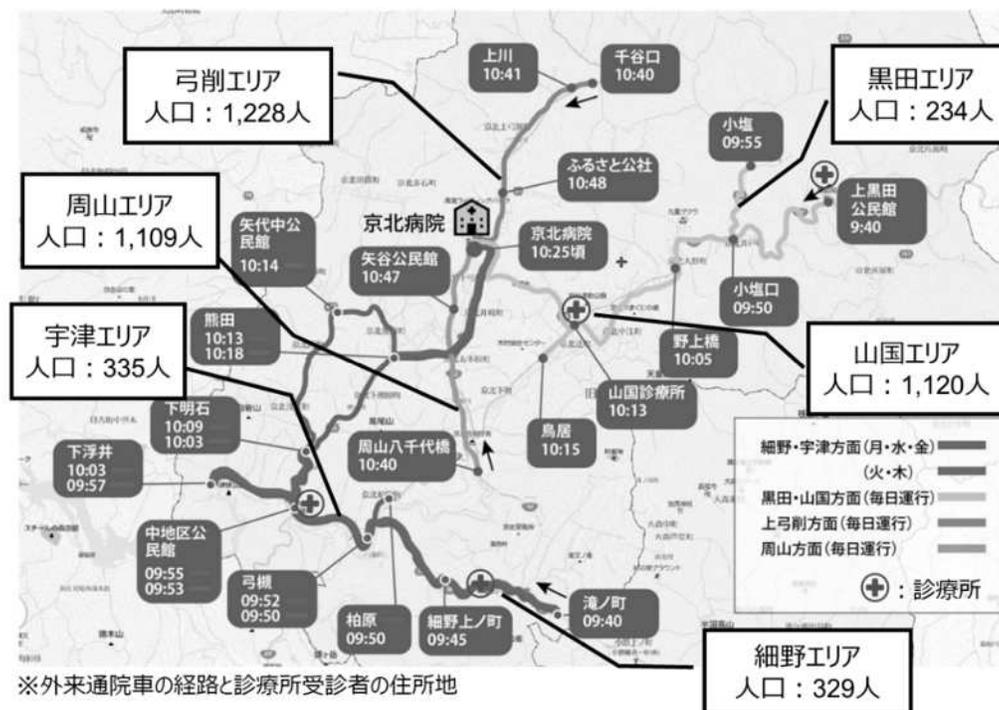
(2)沿革

昭和 16 年 2 月	旧弓削村国保健康保険組合設立
昭和 24 年 10 月	弓削村国保診療所開設
昭和 26 年 4 月	宇津診療所開設
昭和 30 年 3 月	町村合併より京北町国保弓削診療所に改称
昭和 30 年 5 月	黒田診療所開設
昭和 32 年 12 月	診療棟、新棟新築工事完成（18 床）
昭和 33 年 4 月	京北弓削診療所廃止
昭和 33 年 5 月	国保健康保険京北病院に昇格、病院事業開始 診療科目：内科・外科・産婦人科・歯科・放射線科
昭和 43 年 4 月	国保京北病院事業に地方公営企業法の一部適用
昭和 43 年 6 月	短期人間ドック開始
昭和 43 年 12 月	病棟改築工事完成（18 床）第一期分
昭和 45 年 2 月	病棟改築工事完成（19 床）第二期分
昭和 48 年 1 月	病棟増築工事（37 床→47 床に増床）
昭和 50 年 7 月	小児科診療開始
昭和 51 年 4 月	産婦人科を廃止し、婦人科診療開始
昭和 52 年 3 月	病棟増築工事完成（47 床→67 床に増床）
昭和 56 年 4 月	整形外科・泌尿器科診療開始
昭和 56 年 5 月	診療棟全面改築工事完成
昭和 59 年 3 月	救急告示病院指定
昭和 62 年 1 月	全身用コンピュータ断層撮影装置（CT）導入
平成 6 年 3 月	病棟、厨房全面改築工事完成
平成 6 年 10 月	診療棟改築工事
平成 7 年 4 月	眼科診療開始
平成 10 年 10 月	院内感染防止対策基準実施
平成 11 年 9 月	訪問看護ステーションを設置
平成 11 年 10 月	療養型病床群開設、細野診療所開設
平成 12 年 4 月	療養型病床群（介護型 12 床、医療型 9 床）稼働
平成 13 年 1 月	山国診療所開設
平成 15 年 9 月	全身用コンピュータ断層撮影装置（CT）更新
平成 17 年 4 月	京都市へ編入合併により「京都市立京北病院」を開設
平成 20 年 6 月	一般病床 41 床、療養病床 26 床に変更
平成 23 年 1 月	一般病床 38 床、医療療養病床 17 床、介護療養病床 12 床に変更

平成 23 年 4 月	「独立行政法人京都市立病院機構」に移行 医療・介護療養病床 29 床を「京都市京北介護老人保健施設はなふるさと」として開設
平成 23 年 10 月	「京都市京北通所リハビリテーション施設はなふるさと」を開設
平成 26 年	居宅介護支援事務所を開設
平成 27 年	在宅療養支援病院として登録
平成 29 年 4 月	地域包括ケア病床（10 床）開設 一般病床 28 床、地域包括ケア病床 10 床、介護老人保健施設（療養型）29 床

（出典）京北病院ホームページ

(3) 外来通院車の経路図



（出典）京北病院ホームページ

2 京北病院が果たす機能の在り方検討会

(1) 委員名簿

所属等	役職	氏名 (五十音順)	備考
京都市老人福祉施設協議会	副会長	河本 歩美	
京都私立病院協会	副会長	武田 隆久	
京北自治振興会	会長	田中 章仁	
京北自治振興会		田中 眞理	
右京医師会	顧問	寺村 和久	
龍谷大学政策学部	教授	南島 和久	
京都府医師会	副会長	濱島 高志	
福祉あんしん京北ネットワーク協議会	会長	樋口 道隆	
同志社大学大学院総合政策科学研究科	教授	山谷 清志	座長

(2) 開催状況

開催日		内容	
令和6年	7月19日(金) @京都市役所	第1回検討委員会	・京北病院の現状と取り巻く環境
	11月1日(金) @京都市役所	第2回検討委員会	・診療所、オンライン診療、老健の在り方
令和7年	2月12日(水) @京都市役所	第3回検討委員会	・報告書(素案)
	5月20日(火) @京都市役所	第4回検討委員会	・報告書(案)

(3)京北病院が果たす機能の在り方検討会開催要綱

(目的)

第1条 この要綱は、本市が定める地方独立行政法人京都市立病院機構（以下「機構」という。）第4期中期目標及び、機構が定める第4期中期計画に掲げる京都市立京北病院（以下「京北病院」という。）が果たす機能の在り方を検討するため、京北病院が果たす機能の在り方検討会（以下「検討会」という。）の開催及び運営に関し必要な事項を定めるものである。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次の事項について取り扱う。

- (1) 「京北病院が果たす機能の在り方方針」原案の取りまとめ
- (2) その他必要な事項

(構成)

第3条 検討会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が就任を依頼する。

- (1) 地域医療に関し優れた識見を有する者
- (2) 病院経営に関し優れた識見を有する者
- (3) 介護分野に関し優れた識見を有する者
- (4) 京北地域のまちづくり組織の代表者
- (5) 京北地域の医療・介護・福祉に関し優れた識見を有する者
- (6) 学識経験者
- (7) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、就任の日から1年とする。ただし、検討状況によって延長する場合もある。

(座長)

第5条 検討会に座長を置く。

- 2 座長は、委員のうちから市長が指名する。
- 3 座長は、検討会の進行を行う。
- 4 座長に事故がある場合に備え、市長はあらかじめ座長の代理者を指名することができる。

(会議)

第6条 検討会は、市長が招集する。

2 市長は、必要があると認めるときは、第3条各号に掲げる者以外の者を検討会に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

3 検討会は、原則として公開とする。ただし、市長が必要と認める場合は、京都市情報公開条例に基づき非公開とすることができる。

(事務局)

第7条 検討会の事務局は、保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課に置く。

2 検討会の運営に当たっては、機構と連携する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会に関し必要な事項は、医療衛生推進室長が定める。

附則

この要綱は、令和6年5月1日から施行する。

3 京都市医療施設審議会

(1) 委員名簿

所属等	役職	氏名 (五十音順)	備考
公認会計士		新納 麻衣子	
京都市地域包括支援センター・在宅 介護支援センター連絡協議会	副会長	竹田 史門	
京都私立病院協会	会長	武田 隆久	
京都市老人福祉施設協議会	副会長	田中 裕介	
京都府看護協会	会長	豊田 久美子	
龍谷大学政策学部	教授	南島 和久	
京都府医師会	監事	濱島 高志	
同志社大学	名誉教授	山谷 清志	会長

(2) 開催状況

開催日			内容
令和7年	11月17日(月) @京都市役所	第1回審議会	・京北病院が果たす機能の在り方 について
令和8年	2月2日(月) @京都市役所	第2回審議会	・京北病院が果たす機能の在り方 について(答申案)

(3) 京都市医療施設審議会規則

昭和40年7月22日規則第42号

京都市医療施設審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例第8条の規定に基づき、京都市医療施設審議会（以下「審議会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長)

第2条 審議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集及び議事)

第3条 審議会は、会長が招集する。ただし、会長及びその職務を代理する者が在任しないときの審議会は、市長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第4条 審議会の庶務は、保健福祉局において行う。

(補則)

第5条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成9年3月31日規則第143号)

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成10年3月31日規則第113号)

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則(平成11年3月31日規則第118号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成23年7月8日規則第18号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年11月15日規則第68号)

この規則は、公布の日から施行する。

(4) 諮問書

保医医 第2264号

令和7年11月17日

京都市医療施設審議会 会長 様

京北病院が果たす機能の在り方検討について（諮問）

京都市立京北病院（以下「京北病院」という。）は、京北地域唯一の病院として昭和33年に開設し、38床の入院機能、外来の他、診療所、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、通所リハビリテーションの関連施設を運営しています。

一方、建物は築40年以上が経過し、老朽化が進んでいること、高齢化や人口減少に伴い患者数が減少し、安定的な経営が困難になっていること等が課題となっています。

このような中、将来にわたって安心・安全な医療を提供していくため、地方独立行政法人京都市立病院機構第4期中期目標・中期計画に「京北病院が果たす機能の在り方の検討」について掲げ、その検討を進めています。

令和5年度は、地方独立行政法人京都市立病院機構との連携のもと、京北地域の将来的な人口予想や、地域における医療・介護ニーズの調査・分析を行い、その結果を踏まえた今後の在り方について、庁内で議論を重ね、複数案のとりまとめを行いました。

令和6年度は、地元関係者をはじめ、医療・介護関係者や学識経験者をメンバーとした「京北病院が果たす機能の在り方検討会」を4回開催し、以下の在り方方針案が示されています。

- ① 入院：京北地域唯一の病院として、入院診療機能を維持（38床全床を地域急性期に転換）
- ② 外来：現状の外来診療をベースに、柔軟に対応
- ③ 訪問診療・訪問看護：京北地域のニーズに corres 応するため、訪問診療及び訪問看護を継続
- ④ 診療所：通院手段や訪問診療等を確保し、京北病院に診療機能を集約化
- ⑤ 介護老人保健施設：医療機能に特化し、地域の介護施設等との連携強化
- ⑥ 通所リハビリテーション：住み慣れた京北地域での生活を支援

つきましては、上記検討会で取りまとめられた方針案等について御審議のうえ、答申賜りますよう、諮問いたします。

【諮問事項】

- (1) 京北病院が果たす機能の在り方検討会が取りまとめた方針案について

- (2) 京北地域の介護施設等との連携・役割分担について
- (3) 診療機能の集約化に向けた取組について
- (4) その他、上記以外に検討すべき重要な事項

京都市長 松 井 孝 治